

地方審判員講習会

日時 2014年2月11日 9:00～16:00

会場：福井県立武道館

講師：小形 健二 先生

(S級審判員)

出席者：福井県柔道連盟 A/B/C 審判員及び聴講生 152名

目的：2014年より導入される新ルールを理解および審判員の技術向上を図ることを目的とする。

●講習会内容（資料の補足とポイント）県立武道館 会議室 9:00～14:00

・立ち技

低い姿勢からの背負い投に対して、受けが切り返し技として股に手を入れて返す技があるが、新ルールでは立ち姿勢とみなされ、反則負けと成る。

返し技に関しては、最終的にコントロールしている方に技のポイントを与える。また、審判員は技の効果のジェスチャーを明確にする。

・固め技

三角固めからの抑え込みは、尻が完全に浮いた状態でのみ、抑え込みの宣告を行う。

抑え込みのジェスチャーは覆い被さる様にジェスチャーを行う。

・反則の適用

低い姿勢で組み合わない時は、直ちに指導を与える。

掛け逃げ(偽装攻撃)に関して、効果のない技は、指導を与える。また、奥襟を持たれて、座り込むような技も掛け逃げとして指導を与える。

立ち姿勢から寝姿勢の移行に関して、直ぐに（1～2秒）足を持った場合は立ち姿勢として、反則を与える。

・試合の進行

審判員は試合の流れを熟知する必要がある、道着がはだけてしまった場合、試合者の一方が不利（払腰や内股を仕掛ける選手）になる場合、直ちに服装を直させる。

待てからの試合再開の場合、両者が向かい合ったら直ちに試合を再開させる。

試合者の負傷に関しては、ドクターが必要か確認し、ドクターを呼ばない場合は、直ちに「はじめ」。

- ・寝技の進展に関して

審判員は寝技の進展を理解する。 進展がない場合は直ちに待てをかける。

- ・負傷

頭部、頸椎に関する負傷に関しては、主審の判断でドクターを呼んで良い、また、ドクターと協議し、試合継続可能な場合は、負傷負け（棄権勝ち）にはならない。

主審がドクターを呼んだ場合でも、副審は席を立たずに目視で確認する。

- ・ジェスチャーに関して

技の判定のジェスチャーは、片方の副審を視野に入れ、動きながら 3～5 秒程度ジェスチャーを継続する。

（両副審を見る必要はない、また、直立で技のジェスチャーを行わない）

合議の場合、主審・副審は選手を見ながら 45 度の角度で合議を行う。

主審の動作はゆっくり動く、また、頭を動かさない、また常に動く事を意識する。（ただし、斜に成らない様に気を付ける）

副審は、背筋を伸ばし着席し、手は手刀の形に添える。

IJF で決まっている動作は、道着を直す、掛け逃げ、消去的の 3 つのみ、また、指導を出す場合は、選手に指を突き出す様な動作を行わない。

その他のジェスチャーは、選手に分かる様なジェスチャーで行う。

引き分けは、声を発声する。

- ・宣告

4 回目の指導は、「反則負け」とコールし、その後 「それまで」を宣言する。指導に関しては、テンポ良く取っていく。新ルールでは、両者同時の場外、消極的指導はあり得る。

- ・負傷に関して

主審の指示に従い、ドクターは爪を切ることは出来る。ただし、出血していない場合はテーピングを施す事は出来ない。

- ・少年規定

三角からの抑え込みは、上に上がった時足が絡んでいたら待てをかける。

その他、頸椎等に負荷がかかる技は、審判の判断で待てをかける。

- ・コーチの振る舞い

コーチ言動に対して、審判員は口頭で指導を与えることができる。その場合、審判員は（目上でも）毅然とした態度で指導を与える。

- ・審判委員

主審と副審の技の判定が 2 段階分かれた場合は、確認の意味においても、合議を行う。必要ならジュリーの意見を求める。（2 対 1 のシステムは対応しない）

抑え込みに関しては、主審が時計を見る事が出来ないので、副審が時間の

確認を行う。

★新ルールに関して

・テクニックに関して

「一本」の定義 側面が着いてからローリングした場合は最高でも技有り、韓国式背負いの場合、体側が付いてからのローリング状態も最高で技有りとする。

スーパー一本に関して

内股、払腰で相手が回転しすぎた場合、コントロールされていれば、一本とする。ただし、相手が自ら回転しているかを見極める必要がある。

(ただし、腹這いになった場合は無効(ノースコア)とする。)

・有効に関して

上部側面と定義されている為、下半身がうつ伏せであろうが、上部側面が付いた場合は有効とする。

腕が伸びた状態で、側面が付いた場合は有効とする。

肘で着地した場合はノースコアとするが、肘と同時に肩が付いている場合は、有効とする。

・ブリッジに関して

ブリッジの姿勢で着地した場合は、全て一本とみなされる。ただし、現時点の見解として、有効程度の技をブリッジでこらえた場合は、有効とすべきである。

・指導

指導は、その場所で与える。ただし、場外に出た場合は開始線にもどして、指導を与える。

寝技の指導に関しては、姿勢が有利な方に指導を与える場合は、立たせて指導を与える、姿勢が不利な方に指導を与える場合は、そのまま指導を与える。

・組み手に関して

ピストルグリップ、ポケットグリップ、クロスグリップで技を仕掛けていても、その組み手を繰り返す場合は、指導を与える。

組み手を切る行為(2~3回繰り返し)で指導を受けた後、再び同じ動作を繰り返す場合は、即指導を与える。

クロスグリップ組んだ選手に対し受けが、片襟で組んでいる場合は、クロスグリップに対する指導と共に、反対側の選手に片襟指導を与える。

・場内外に関して

片足が出た状態で、直ぐに戻らない場合は、指導を与える。

両足が出た場合は、直ちに指導を与える。

ただし、技を即時に仕掛ける場合は、指導をとらないが、効果の無い技を仕掛けた場合は、掛け逃げ指導をとる。

試合者がほぼ同時に技もなく、場外へ出た場合は、両者に指導を与える。

・その他

場外での抑え込みの場合、投げ技後直ぐに抑え込みを行えばその効果を認める。ただし、足が絡んでいても、少しアドバンテージをみて足が解ければ抑え込み（関節、絞め）の効果をみとめる。

場外で抑え込みを施している場合、受けが、鉄砲等で返し即時抑え込んだ場合は、抑え込みの効果を認める。

（場外の抑え込みを返し、一連の動作で返し締め、関節を施した場合も、技の効果を認める）

場外での寝技の場合、技が見えにくい場合、審判員は場外にでて確認を行う事も出来る。

絞め技が 30 秒を超えた場合でも、技の効果が認められた（落ちた場合）場合、技の効果を認める。

道着の裾が帯より出ている場合、裾を握った状態での、小内刈り、肩車は効果を認める。ただし、道着の裾を引きずりだした場合は指導を与える

・抑え込み

抑え込みは「袈裟」又は「四方」、「裏」の態勢は抑え込みとして認められる。

・試合結果に関して

人的ミスは、試合を戻して再度勝者宣告や、試合再開を行う事が出来る。

●道場での実技セミナー 県立武道館 大道場 14:00～16:00

喧嘩四つ組手で、肘を入れられている場合に、反対の手でその肘（腕を）を弾く行為は1回での指導対象にはならない

指導を重ねる様な事はない。（例：片襟を取りながら場外に出た場合などは、どちらか、一つの指導を取る）

単純につぶす場合は指導になるが、寝技に移行する為に、相手をつぶす場合は指導に成らない。

低い姿勢の技を切り返した場合に、受けの腕（手）に足が当たった程度では反則にはならない、明らかにブロックした場合にのみ反則が与えられる。

副審 2 名がジェスチャー反則を出している場合（副審が立っても）でも、主審が待てをかけない場合は試合継続とみなされる。

（技が決まったらポイントを取る）

また副審 2 名が指導を出しても、取が有利な態勢（組み手の）の場合、主審は試合の流れを見て、アドバンテージのタイミングで指導を与える。

両手で相手の組み手の位置を変える問題が無い。（ただし、繰り返す場合、消

極的な反則を取られる場合がある)

指導は、その場であたえ、両者が向かい有った時点で開始させる。

相手を崩さずに、足技（足払い等）だけを仕掛けケースは掛け逃げとする。

組手を切る為に、相手の腿（膝）を自分の足で蹴って組手を切る行為は反則にはならないが、繰り返す場合は、掛け逃げを取る。

掛け逃げに関して、横に入った様な背負い投は掛け逃げとする。

スーパー1本、内股、払い越し以外の技、例えば、送り足払いでも相当の強さがあり、完全にコントロールしている場合は、多少横に落ちても1本と判断する。